

第 23 回介護支援専門員実務研修課外実習のよくある質問

兵庫県社会福祉協議会
福祉人材研修センター

<アセスメント及びケアプラン作成実習>

Q1 アセスメント及びケアプラン作成実習はしなくてよいのか？

A1 第 23 回研修に限り実施不要です。

<ケアマネジメントプロセスの見学実習（以下、「見学実習」）>

Q2 見学実習を受入協力事業所に依頼する際、何日間の実習を依頼すべきか？

A2 第 23 回研修での見学実習は 2 日間以上で行うことになりました。受入協力事業所に日程の相談をする際、2 日間（連続する日でなくてもよい）以上で調整をお願いします。

Q3 見学実習を 15 時間以上する必要はあるのか？

A3 実習時間の制限はありませんが、実習ノート 3 ページの①～⑦までのすべてのプロセスについて見学実習もしくは実習担当者からの説明を受けてください。

Q4 受入協力事業所より 1 日ですべてのケアマネジメントプロセスを見学実習や説明するといわれたが、それでよいのか？

A4 原則は 2 日間以上です。日程等を受入協力事業所とよく相談してください。

Q5 受入協力事業所より一部のプロセスは担当できるが、一部はできないといわれた。2 か所の受入協力事業所で実習を行ってもよいのか？

A5 すべてのプロセスの見学や説明をしていただける受入協力事業所を探してください。

Q6 実習受入協力事業所一覧にないあるいは兵庫県外の事業所で見学実習を受けることは可能か？

A6 できません。一覧の中から探してください。

<実習協力費>

Q7 2 日間であっても実習協力費は 3,000 円なのか？

A7 3,000 円を受入協力事業所へお支払いください。

<実習ノート P56 演習シートの修正>

Q8 P56「研修後期の学習課題の設定」の修正版が配布されたが、どのように対応すればよいのか？

A8 別途配布した「今後の実践に向けての学習課題の設定」の内容に実習ノート P56 を手書きで修正してください。そのうえで、実習ノートに直接記入してお使いください（※P56 のシートは必ず作成が必要なものではありませんが、学習効果を高めるため、取り組んでみてください。）

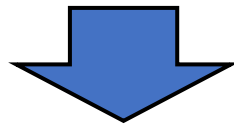
実習ノート P56

※下線は修正箇所

今後の実践に向けての学習課題の設定

【事前に記入する部分】

1	見学実習でケアマネジャーの仕事を見てどう感じましたか。	
2	ケアマネジメント実践の場を体験して、どのような介護支援専門員になりたいと思いましたか。	
3	実習を振り返って、自分に足りないと思う力、付けておく必要がある力は何だと思いますか。	
4	介護支援専門員になった時、これまでの職業経験を通じて身に付けた能力で、活かせそうな力は何だと思いますか。	



【演習時に記入する部分】

今後の実践に向けて学習課題を記載しましょう（何を目標に、どうしていくのか、具体的に記載）

今後の実践とは介護支援専門員としての実践のみならず、今後介護支援専門員と関わりを持つうえで実践していくべきものを示します。